

テンポラリーランナーとなる選手

ルール4-11項 テンポラリーランナー

捕手が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、捕手が出塁し、走者となったとき、捕手の代わりにテンポラリーランナーを使用することができる。

- (1) テンポラリーランナーと交代させるかどうかは、攻撃側チームの選択である。
- (2) 二死後であれば、いかなる時点でもテンポラリーランナーを使用することができる。
- (3) テンポラリーランナーを使用するときは、塁上の走者以外の選手で、打席が最後に回ってくる者をテンポラリーランナーとする。

(注) テンポラリーランナーに間違った選手が出た場合には、正しい選手と交代させる。(それに対するペナルティはない)

例1

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
4	別府 次郎	15	4-3 I
DP	千葉 三郎	10	6 II
2	堂島 士郎	12	TR D
5	江坂 吾郎	17	
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例2

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
4	別府 次郎	15	(3) 8-2 II TO 7
DP	千葉 三郎	10	5-3 I
H	五反田七郎	14	
2	堂島 士郎	12	TR 8
5	江坂 吾郎	17	
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例3

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
4	別府 次郎	15	(3) (4) 8
DP	千葉 三郎	10	4-3 I
2	堂島 士郎	12	TR (5) 8
5	江坂 吾郎	17	5-3 II
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例4

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	8 I
4	別府 次郎	15	5-3 II
DP	千葉 三郎	10	(4) 8
2	堂島 士郎	12	TR 8
5	江坂 吾郎	17	
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例5

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
4	別府 次郎	15	
DP	千葉 三郎	10	(4) II 6- 5 8
2	堂島 士郎	12	TR 8
5	江坂 吾郎	17	6 I
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例6

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
4	別府 次郎	15	4 I
DP	千葉 三郎	10	6-4 II 8
R	五反田七郎	14	
2	堂島 士郎	12	TR 6- 8
5	江坂 吾郎	17	
6	府中 六朗	14	

テンポラリーランナー

選手名	
-----	--

例7 捕手の堂島に代打、横浜が出塁後、堂島が代走再出場した。テンポラリーランナーは使用可能か。

例8 DPの千葉にFP捕手の飯能が代打で出塁。飯能にテンポラリーランナーは使用可能か。

例9 捕手の千葉が出塁し、そのテンポラリーランナーに別府。別府が盗塁した際に負傷出血した。代替選手は使用可能か。

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	
1			
4	別府 次郎	15	4-3 I
2			
DP	千葉 三郎	10	2-6' TO II (4)
3			
2 [Ⓡ]	堂島 士郎	12	TR D [Ⓡ]
H	東京 重郎	25	
TR	千葉 三郎	10	
4			
5	江坂 吾郎	17	
5			
8			
9	五条 九郎	20	
9			
1	飯能 重郎	21	

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	4-3 I
1			
4	別府 次郎	15	4-3 II
2			
DP	千葉 三郎	10	FP TR 8
H	飯能 重郎	21	
TR	別府 次郎	15	
3			
5	堂島 士郎	12	
4			
1	江坂 吾郎	17	
5			
8			
9	五条 九郎	20	
9			
2	飯能 重郎	21	

位置		No.	
3	秋田 太郎	11	4-3 I
1			
4	別府 次郎	15	4-3 II
2			
2	千葉 三郎	10	RP S' TR 8
TR	別府 次郎	15	
R	東京 充一	25	
3			
5	堂島 士郎	12	
4			
DP	江坂 吾郎	17	
5			
8			
9	五条 九郎	20	
9			
1	飯能 重郎	21	



テンポラリーランナーのルール適用について(確認) (注) ※ゴシック体は解説

- (1) 攻撃中の守備の通告、守備交代の通告は受け付けない。(従来通り)
チームが攻撃中のとき、捕手以外の選手が捕手に守備位置を交代してテンポラリーランナーを使うことはできない。
- (2) 捕手の代打は、その回の攻撃中は捕手とみなさない。
捕手の代打・代走の走者にテンポラリーランナーは使うことはできない。
- (3) 捕手が代走として再出場しても、その回の攻撃中は捕手とみなさない。
捕手であった選手が代打・代走として再出場した場合でも、その走者にテンポラリーランナーを使うことはできない。
- (4) FPが捕手の場合は、DPの代打・代走で出場しても捕手である。
FPの捕手が、DPの代打・代走として塁上にいるとき、二死になればテンポラリーランナーを使うことができる。
- (5) テンポラリーランナーは、ランナーとなつているが走者としての扱いはしない。
テンポラリーランナーは代走ではないので、テンポラリーランナーに代走等を使うことはできない。

テンポラリーランナーとなる選手

[解答]

ルール4-11項 テンポラリーランナー

捕手が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、捕手が出塁し、走者となったとき、捕手の代わりにテンポラリーランナーを使用することができる。

- (1) テンポラリーランナーと交代させるかどうかは、攻撃側チームの選択である。
- (2) 二死後であれば、いかなる時点でもテンポラリーランナーを使用することができる。
- (3) テンポラリーランナーを使用するときは、塁上の走者以外の選手で、打席が最後に回ってくる者をテンポラリーランナーとする。

(注) テンポラリーランナーに間違った選手が出た場合には、正しい選手と交代させる。(それに対するペナルティはない)

例1

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
3		
2	堂島 士郎	12
TR	千葉 三郎	10
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	千葉 三郎
-----	-------

例2

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
H	五反田七郎	14
3		
2	堂島 士郎	12
TR	五反田七郎	14
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	五反田七郎
-----	-------

例3

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
3		
2	堂島 士郎	12
TR	江坂 吾郎	17
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	江坂 吾郎
-----	-------

例4

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
3		
2	堂島 士郎	12
TR	千葉 三郎	10
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	千葉 三郎
-----	-------

例5

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
3		
2	堂島 士郎	12
TR	江坂 吾郎	17
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	江坂 吾郎
-----	-------

例6

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
R	五反田七郎	14
3		
2	堂島 士郎	12
TR	五反田七郎	14
4		
5	江坂 吾郎	17
5		
6	府中 六朗	14
6		

テンポラリーランナー

選手名	五反田七郎
-----	-------

例7 捕手の堂島に代打、横浜が出塁後、堂島が代走再出場した。テンポラリーランナーは使用可能か。

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
2(R)	堂島 士郎	12
H	東京 重郎	25
5	江坂 吾郎	17
8		
9	五条 九郎	20
9		
1	飯能 重郎	21

堂島は代走で再出場したのであるから、その時点では捕手ではない。よって、テンポラリーランナーは使用できない。

例8 DPの千葉にFP捕手の飯能が代打で出塁。飯能にテンポラリーランナーは使用可能か。

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
2		
DP	千葉 三郎	10
H	飯能 重郎	21
TR	別府 次郎	15
5	堂島 士郎	12
1	江坂 吾郎	17
8		
9	五条 九郎	20
9		
2	飯能 重郎	21

代打で出場した飯能は捕手を兼務しているので、正しいテンポラリーランナーである別府を使用可能である。

例9 捕手の千葉が出塁し、そのテンポラリーランナーに別府。別府が盗塁した際に負傷出血した。代替選手は使用可能か。

位置		No.
3	秋田 太郎	11
1		
4	別府 次郎	15
	東京 充一	25
2	千葉 三郎	10
TR	別府 次郎	15
TR	東京 充一	25
5	堂島 士郎	12
DP	江坂 吾郎	17
8		
9	五条 九郎	20
9		
1	飯能 重郎	21

テンポラリーランナーに代替選手を使用することはできない。テンポラリーランナーの別府が退き、正しい交代を行う必要がある。

例9の解説

- ・テンポラリーランナーの負傷等による交代通告があったとき、その選手の正しい交代の記帳を行う。
- ・テンポラリーランナーの欄の下に、交代した選手を新しくテンポラリーランナーとして記帳する。
- ・イニングが終了した後、テンポラリーランナーの記録横集計は、その選手のテンポラリーランナーの欄に記入する。
- ・また、通告の有無にかかわらず、選手の再出場や守備位置の変更等がある場合が多いので注意する。